

東京都市計画特別緑地保全地区の変更（大田区決定）

東京都市計画特別緑地保全地区に第9号南馬込二丁目特別緑地保全地区を次のように追加する。

| 名称 | | 位置 | 面積 | 備考 |
|-----|--------------------|-------------|----------|-----|
| 番号 | 地区名 | | | |
| 第9号 | 南馬込二丁目 特別緑地保全地区 | 大田区南馬込二丁目地内 | 約 0.07ha | 樹林地 |

「区域は計画図表示のとおり」

理由

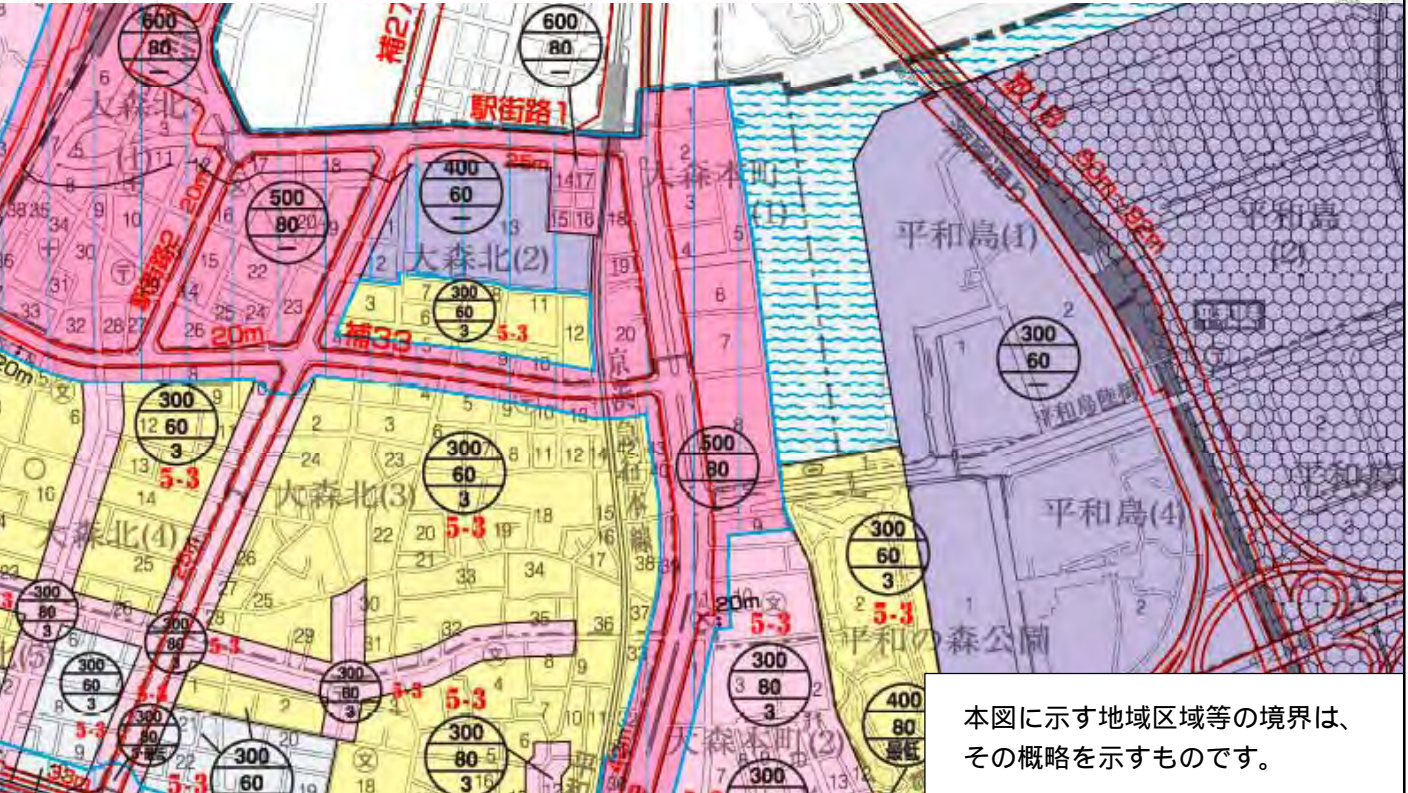
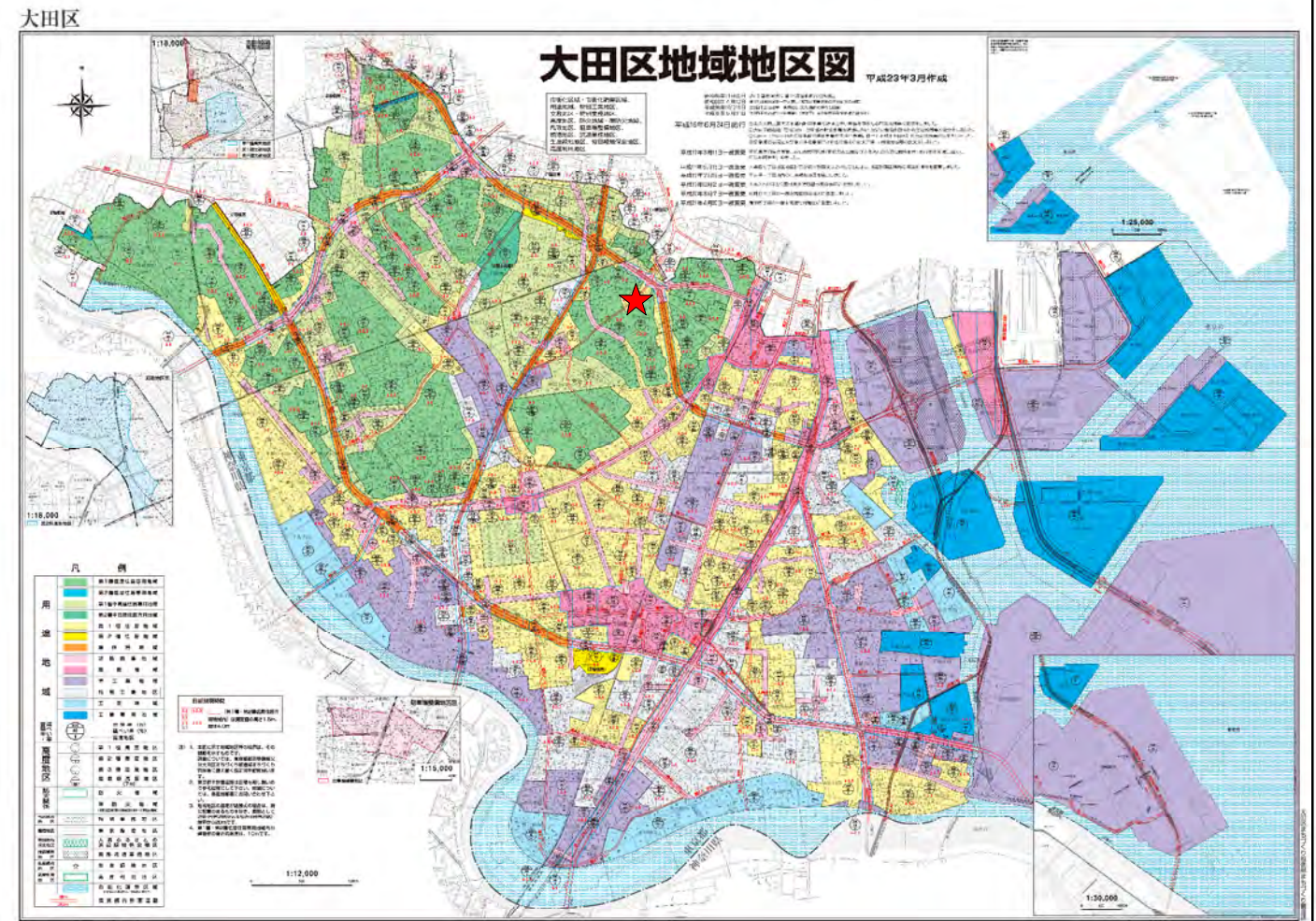
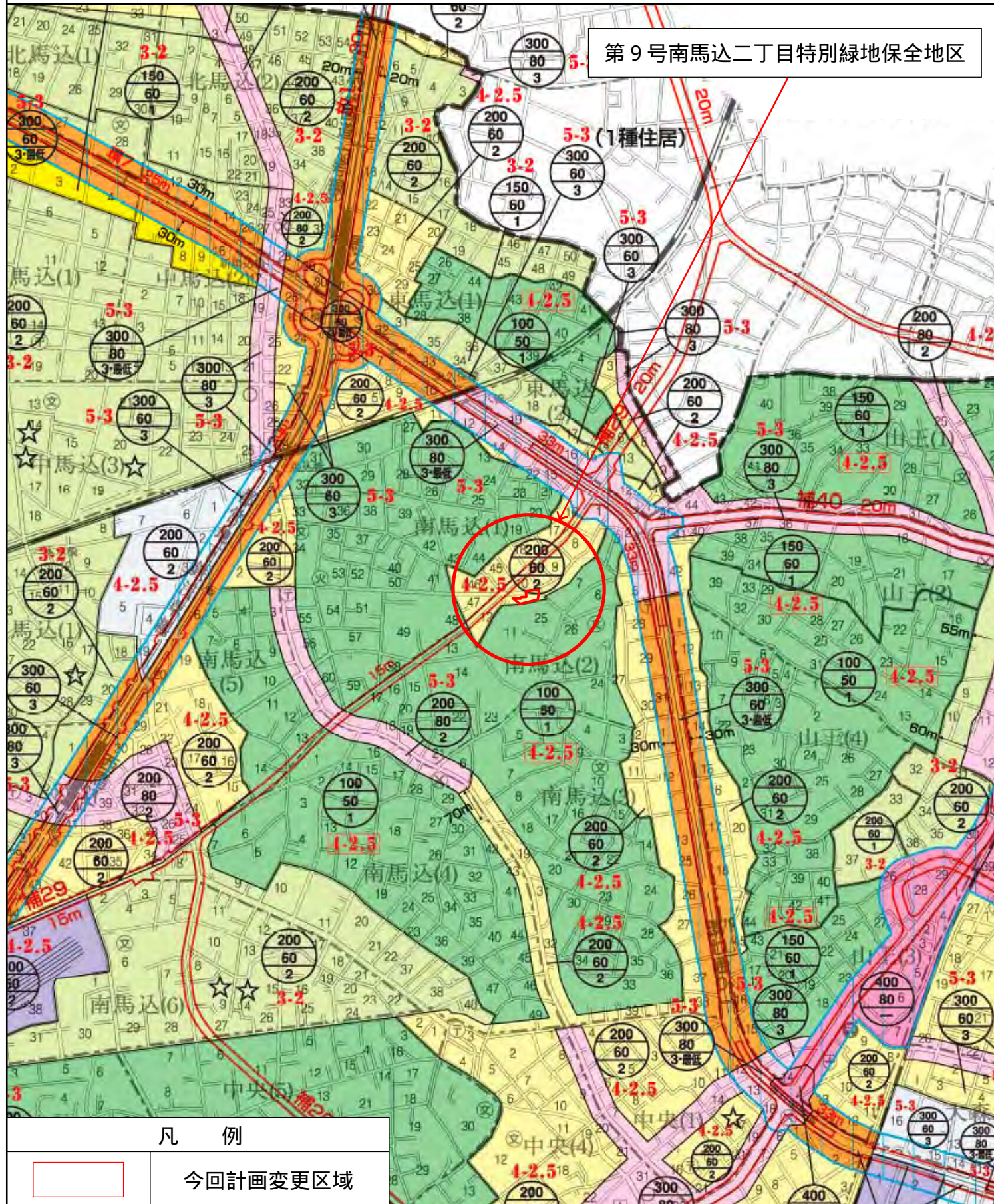
大田区台地部に残る貴重なみどりを保全するため、上記のとおり都市計画特別緑地保全地区を追加する。

新 旧 对 照 表

| 名称 | | 位置 | 面積 | 摘 要 |
|-------|--------------------|-------------|----------|-----|
| 番号 | 地区名 | | | |
| 第 9 号 | 南馬込二丁目 特別緑地保全地区 | 大田区南馬込二丁目地内 | 約 0.07ha | 追 加 |

東京都市計画特別緑地保全地区総括図 第9号南馬込二丁目特別緑地保全地区 縮尺一万分之一

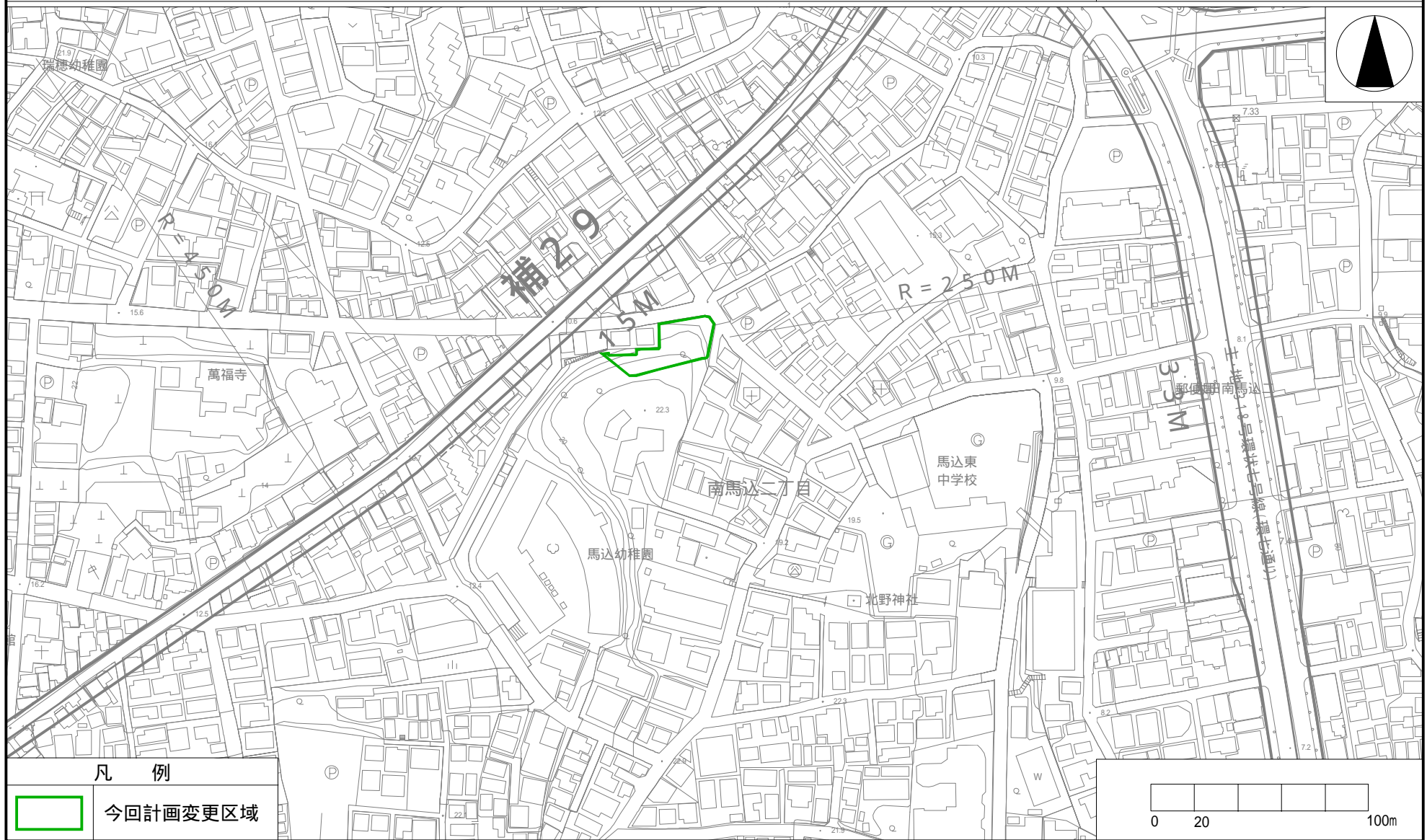
第9号南馬込二丁目特別緑地保全地区



本図に示す地域区域等の境界は、その概略を示すものです。

東京都市計画特別緑地保全地区計画図
第9号南馬込二丁目特別緑地保全地区

縮尺二千五百分之一 (大田区決定)



第二号議案

事前資料 4

東京都市計画特別緑地保全地区（第9号南馬込二丁目特別緑地保全地区）の変更
（大田区決定）について

【説明資料】

| | | |
|--------------------|---|--|
| <p>1 趣旨及び経緯</p> | <p>本計画地は、大田区台地部に位置する武蔵野台地南北崖線の一部であり、古くから「馬込自然林」の一角として近隣の住民に親しまれている緑豊かな樹林地である。また、大正から昭和初期にかけて多くの文士や芸術家が暮らした馬込文士村一帯に位置していることから、地元住民からは樹木の存続を望む声が寄せられている。</p> <p>こうしたなかで、平成7年に本計画地を含む約0.24ヘクタールが保護樹林として指定され、その後平成21年には保護樹林の一部を含む約0.14ヘクタールが都市計画緑地として都市計画変更された。</p> <p>本案件は、大田区南馬込二丁目地内において、南馬込二丁目都市計画緑地の東側に隣接する約0.07ヘクタールの区域及び面積を都市計画特別緑地保全地区として保全し、良好な住環境の維持・保全を図るため、都市計画の変更を行うものである。</p> | <p>○都市計画の変更に係る都知事同意協議 平成23年4月20日付け收受</p> |
| <p>2 位 置</p> | <p>本計画地は、大田区台地部の南馬込二丁目地内に所在し、環状7号線の西側に位置している。</p> <p>また、本計画地の周辺の土地利用の状況については、中学校や児童公園が立地しており、閑静な住宅街が形成されている。</p> | <p>○用途地域等について ※第1種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 第2種高度地区 準防火地域</p> |
| <p>3 都市計画の内容</p> | <p>位 置：大田区南馬込二丁目地内 面 積：約0.07ha 名 称：第9号 南馬込二丁目特別緑地保全地区</p> | <p>日影規制 (4h-2.5h/4.0m) ※第1種低層住居専用地域</p> |
| <p>4 説明会の概要</p> | <p>日 時：平成23年3月18日（金）PM7：00～ 場 所：北野会館 出席者：11名 意 見：0件</p> | <p>建ぺい率 50% 容積率 100% 第1種高度地区 準防火地域 日影規制 (4h-2.5h/1.5m)</p> |
| <p>5 公 告 ・ 縦 覧</p> | <p>日 時：平成23年5月12日（木）～5月26日（木） 場 所：大田区まちづくり推進部まちづくり管理課 意見書：0件</p> | |